

青警本刑企第96号
平成25年3月18日

各所属長殿

青森県警察本部長

公訴時効が廃止された罪に係る事件に関する検察官への連絡及び送致について平成22年4月27日、刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律（平成22年法律第26号）が施行され、重要凶悪事件の公訴時効が廃止又は延長された。これに伴い、公訴時効が廃止された罪に係る事件については、捜査期間が長期化し、検察官への検挙等の連絡までに相当の期間が経過するおそれがあることから、将来の立証に備え、捜査経過に関する連絡を行うなど、検察官との連絡を密にする必要がある。また、公訴時効が廃止された罪に係る事件であっても、今般の法改正の趣旨を踏まえた上で、検察官への適時の送致を検討する必要がある。

そこで、各所属にあつては、下記により、公訴時効が廃止された罪に係る事件に関する検察官への連絡等に努められたい。

なお、本件は青森地方検察庁と協議済みである。

記

1 公訴時効が廃止された罪に係る未解決事件に関する検察官への連絡方法等

公訴時効が廃止された罪に係る事件のうち未解決のものに関しては、次の点に留意の上、検察官への連絡を行うこと（青森地方検察庁の連絡窓口担当者は、同検察庁三席検事とすることで協議済みである。）。

(1) 捜査の経過等に関する定期連絡

事件主管課長は、公訴時効が廃止された罪に係る事件のうち、未解決事件（以下、「対象事件」という。）に関して検察官との定期連絡の窓口担当者として、事件主管課の警視の階級にある者を指定（複数でも可）して、少なくとも1年に1回、青森地方検察庁三席検事に対し、捜査の経過その他参考となるべき事項を連絡すること。

(2) 証拠品の処分等に関する連絡

(1)の連絡のほか、対象事件の捜査主任官は、必要に応じて警察本部の事件主管課窓口担当者を通じて、青森地方検察庁三席検事に対し、捜査経過及び証拠品の処分に関する事項を連絡すること。その際、将来の立証に支障が生じないように留意すること。

なお、証拠品の処分に関する連絡の時期については、個別の事件ごとに判断することとなるが、対象事件に関し、個々の証拠品の価値の再吟味等を行う機会に併せて前記連絡を行うことも検討すること。

(3) 対象事件の捜査の徹底

対象事件については、被疑者検挙に対する遺族や県民等の期待に応えるため、事件が解決するまで、捜査本部体制を維持した捜査を尽くすこと。

2 未検挙事件の送致

(1) 未検挙事件の送致の検討

公訴時効が廃止された罪に係る事件については、被疑者を検挙するまで、一切、事件を検察官へ送致することができないものではないことから、個別具体的な事情に照らし、次に掲げる要件のいずれかに該当し、警察として捜査を尽くしたと認められる事件については、検察官への送致を検討すること。この場合にあつては、公訴時効廃止に係る法改正の趣旨を十分に踏まえるとともに、検察官との緊密な連携を図ること。

ア 犯罪の時から長期間が経過して被疑者が死亡している蓋然性が高いと認められるに至ったこと。

なお、「被疑者が死亡している蓋然性が高いと認められるに至った」場合とは、日本人の平均寿命を踏まえると、人は100歳に達したと認められるときには死亡している蓋然性が高いと考えられることから、通常は被疑者が100歳に達したと認められるときとする。したがって、例えば、指紋等から被疑者が特定されており、その年齢が犯行時50歳であった場合は、犯行時から50年が経過したときとなる。また、被疑者の年齢が不明である場合は、被疑者は犯行時20歳であったものとみなすこととし、犯行時から80年が経過したときに被疑者が100歳に達し死亡している蓋然性が高いと認められるに至ったとする。

イ 犯罪の時から30年を超え、更に相当期間捜査を尽くしたが、被疑者の特定につながる客観的証拠が得られず、情報収集に努めるも新たな情報が得られる見込みがない状態にあるなど、捜査資源の適正配分の観点から送致に妥当性が認められ、かつ、送致することが被害者遺族の処罰感情に反しないと判断されること。

(2) 事件送致における遺族への適切な説明

公訴時効の見直しの背景として、近時、被害者遺族を中心に、殺人等の人を死亡させた犯罪については、時間の経過による処罰感情の希薄化等、公訴時効制度の趣旨が必ずしも当てはまらなくなっているとの指摘がなされたことを踏まえ、事件送致する場合には、被害者遺族のこのような心情に配慮し、適切な説明を行うこと。

(3) 事件送致後の捜査

(1)により、事件を送致した場合であっても、なお常に当該事件に関する新たな証拠の収集及び参考となるべき事項の発見に努めること。また、事件送致後、被疑者の特定につながる新たな証拠が明らかになった場合などには、改めて捜査体制を整え、事件の解決に努めること。

担当：刑事企画課企画係